

# プロジェクト課題活動実績

## 課題名：集落営農法人及び園芸産地等における就業者確保対策の展開

下関農林事務所農業部 チーム員：河村剛英、星野智美、中谷美里、大崎美幸、品川由紀、塩田拓之、岡藤由美子、藤井優成、宮崎隆平

### <活動事例の要旨>

地域の担い手として、土地利用型作物の栽培を中心とした経営を行う集落営農法人だが、多くの法人は構成員の高齢化に伴う人材不足が顕在化してきている。また、当地域は県下有数の園芸産地であるが、生産者の高齢化、後継者や新たな栽培者の不足により産地（部会等）の維持に懸念が生じている。

このため、産地提案型による募集から就農まで一貫した支援体制の構築を行うことで、集落営農法人や産地における担い手の確保に向けた取組みを進めている。

具体的には、関係機関が連携し雇用受入希望法人及び産地の情報収集を行うとともに、就農・就業希望者と産地・地域のマッチング、体験研修などの受入先の確保を促進した。

また、法人や部会等の受入体制整備として、組織内の意識醸成や栽培技術の統一・改善等によるマニュアル化、雇用に関する内部規則などの作成を支援した。一方で、すでに就業者のいる法人については、新規就業者のスキルアップ及び受入法人側の人材育成に係る意識の醸成等を進めている。

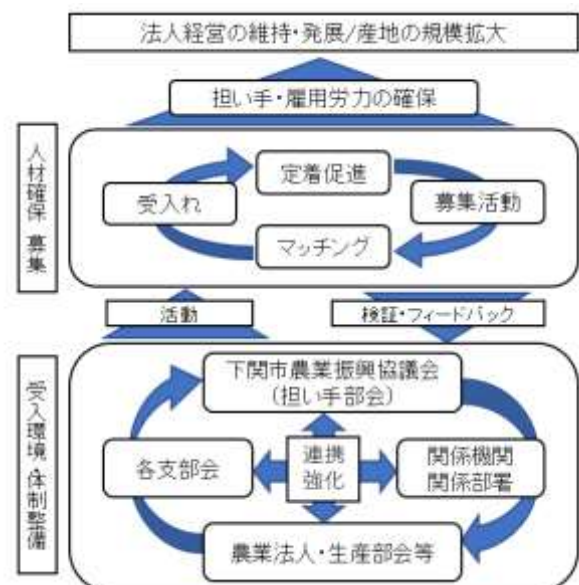
引き続き、産地における人材募集活動と受入体制の改善と強化を推進し、新たな担い手の確保・育成を通じて、集落営農法人等の経営継続と特色ある園芸産地の維持・拡大につなげていくこととしている。

### 1 普及活動の課題・目標

当管内では、関係機関が一体となって地域農業の担い手となる集落営農法人の育成に取り組んできた。令和4年度末までに36の集落営農法人が設立され、地域の実情に応じた品目選定や作付計画により独自の経営を展開している。また、下関市は地域の特色・条件を活かした県下有数の園芸産地でもあり、様々な野菜、果樹、花きが栽培されている。

しかしながら、多くの集落営農法人において構成員の高齢化に伴う人材不足が顕在化しており、その事業の継続性が危惧されている。また、園芸産地においても高齢化の進展から栽培面積・生産量ともに減少傾向で、産地（部会等）とその活動の維持に懸念が生じている。

これらの対策として、産地提案型による募集から就農まで一貫した支援体制の構築により、集落営農法人の新規就業者の採用や、新規就農者を受入れる生産部会など、産地や集落営農法人において、担い手の確保に向けた取組みを進めているところである。



関係機関の連携を強化し、新規就農・就業者の募集のみならず、集落営農法人や産地としての受入環境・体制を整備することで、担い手確保の取組みを一層進め、担い手の確保・育成を通じて、管内の水田農業において重要な役割を担う集落営農法人等の事業継続と特色ある園芸産地の維持・拡大を図る。

## 2 普及活動の内容

### (1) 新規就農・就業者確保対策の展開

#### ア 関係機関との協業による担い手確保対策

- ・下関農業振興協議会担い手部会において、関係機関が連携した担い手確保対策に取り組むことを確認した上で、関係機関が所管する事業（各種募集イベント、農業体験事業等）や就農対策制度の確認及び活動方針や役割分担を再整理した。
- ・毎月開催される同協議会の各支部会（以下、「支部会」という。）において、担い手リスト（新規就農者・就業者、研修実施者など）による定期的な情報共有・確認を行った。
- ・新規就農者及び就業者の確保に向け、地域独自の募集活動を検討・実施し、加えて受入体制の強化に向けた研修会などを開催した。

#### イ 産地・法人への円滑な受入れを可能とする環境整備対策

- ・新規就農者の受入組織の掘り起こし、受入に係る環境・条件などを整理し、産地の円滑な受入に向けて、関係機関で課題を共有した。
- ・各支部会においても、関係機関による情報共有を進め、生産部会や法人等と連携した受入体制の強化を図った。
- ・具体的には、支部会・生産部会での情報収集や意向把握などを行い、就農・就業希望者と産地・地域のマッチングに係る農業体験の受入先を拡大した（農業体験事業における受入リストの登録・更新）。
- ・また、雇用を行っている法人に対しては社会保険労務士と連携して就業規則等の作成を支援するなど体制の整備を支援した。
- ・また、下関集落営農法人協議会の各地域協議会（以下、法人協各地域協議会）と連携し、集落営農法人の雇用に関する意向把握や情報収集を進めた。

### (2) 集落営農法人就業者の定着支援

#### ア 新規就業者に対する技術的なフォローアップ

- ・法人での作業状況の確認や担当品目の技術指導を行った。

#### イ 法人内部での雇用・人材育成に対する意識醸成

- ・法人においては、今後も雇用を増やす意向であるが、人材育成についての方向性が定まっておらず、また人材育成・定着のための組織だった体制も十分ではない。
- ・このため、今後の雇用及び雇用後の育成について、  
ハローワークや高等学校の新卒を対象とした雇用確保に関する情報提供  
農業大卒生が定着している先進事例の情報提供や視察の実施  
地域の人材確保や事業継承に係る研修会等への参加誘導  
定例の役員会における人材育成に関する継続的な検討  
を行い、雇用及び育成に関する法人内部での意識の醸成を行った。

### (3) 園芸産地（生産部会等）における新規就農・就業者の受入体制整備支援

#### ア 新規就農者受入のための栽培技術の高位平準化

- ・産地としての栽培上の課題等を解決し技術を平準化することで、新規の参入を容易にするため、以下の活動を実施した。

##### ○アスパラ部会

- ・新規就農者及び部会を対象に農薬に関する指導等を実施

##### ○ネギ生産出荷協議会

- ・肥料や土壌管理などの基本的な知識・技術指導を実施

##### ○いちご生産出荷組合

- ・主要な生産者を巡回し栽培状況の確認、指導をするとともに、技術資料を作成・提示
- ・また、新規就農者に対して、早期に安定的な生産を行えるよう重点的な栽培指導等を行った。また、栽培環境の見える化を行うため、環境モニタリング装置の設置提案・試行（いちご）を行った。

#### イ 就農サポート体制の強化

##### ○アスパラ部会

- ・就農支援に対する検討を実施
- ・就農ガイダンス等に利用可能なパンフレットを作成
- ・就農希望者の研修受入の検討
- ・新規就農者に対する技術指導方法・メンター制度の導入などを検討

##### ○ネギ生産出荷協議会

- ・就農支援に対する検討を実施
- ・就農ガイダンス等に利用可能なパンフレットを作成
- ・就農希望者の研修受入の検討

##### ○いちご生産出荷組合

- ・新規就農者受入れに対する検討を実施
- ・就農コスト低減のための空ハウス継承に係るアンケートの実施

#### ウ 新規就農者募集活動の実施

##### ○アスパラ部会・いちご生産出荷組合

- ・就農ガイダンス等での募集パンフレットの提示・配布

#### エ 地域内連携による担い手確保対策

- ・吉田地区担い手確保協議会の円滑な運営を支援し、新規就農・就業者確保に向けた募集活動を支援した。

#### オ 法人就業者の定着促進・技術向上対策

- ・豊北地区の梨生産組合（中原農園）を対象に技術情報の提供を行うとともに、ガイダンス等への出展要請等をおこなった。

### 3 普及活動の成果

#### (1) 新規就農・就業者確保対策の展開

##### ア 関係機関との協業による担い手確保対策

- ・担い手部会として各種ガイダンス等への参加を定期的に行うことで合意し、以下の通り募集活動を行った。

名称	R 3	R 4	R 5
就農 FEST 等	オンライン 6 回	対面 2 回 オンライン 3 回	対面 2 回 オンライン 2 回
やまぐち農林水産業新規就業ガイダンス	1 回 市内 3 法人出展	2 回 市内 5 法人出展	2 回 市内 4 法人出展
やまぐち就農ゆめツアー	アスパラ部会 オンライン	アスパラ部会 オンライン	—

- ・下関市独自の活動として、R 5 年11月に農大学生を対象に「下関地域の担い手組織合同説明会」を実施。市内の2つの農業法人、指導農業士3名が出展
- ・上記説明会の実施にあたり、出展者に対して「人材確保・育成のための勉強会」を開催し、チェック表を使用した人材確保における確認事項や、学生に対するPRシートの書き方などの勉強会を行った。

図 人材確保・育成のためのチェック表

項目	実施状況	実施内容	実施の成果
人材確保の状況		<input type="checkbox"/> 農産物の生産確保 <input type="checkbox"/> 労働力の確保 <input type="checkbox"/> 経営状況の確保 <input type="checkbox"/> 労働人材の確保	役員・専任・パート・アルバイトの確保 法人の得意先確保 労働力の確保 経営状況の確保 労働力の確保
人材確保の計画		<input type="checkbox"/> 経営計画 <input type="checkbox"/> 労働力の確保 <input type="checkbox"/> 労働力の確保	人材確保の計画 労働力の確保 労働力の確保
人材確保の課題		<input type="checkbox"/> 労働力の確保 <input type="checkbox"/> 労働力の確保	労働力の確保 労働力の確保

##### イ 産地・法人への円滑な受入れを可能とする環境整備対策

- ・各支部会や生産部会等と連携して、就農・就業希望者と産地・地域のマッチングに係る農業体験の受入先を拡大した（受入リストの登録・更新）。
- ・各支部会や生産部会等が連携の上、農業体験事業を活用して、農業体験等の受入れを行うことができた。
- ・菊川地域の雇用を志向する3法人において、社会保険労務士と連携して就業規則等の作成を支援するなど受入体制の整備を進め、うち1法人は農大へ求人を行い、1法人は就業ガイダンスに出展した。

#### (2) 集落営農法人就業者の定着支援

##### ア 新規就業者に対する技術的なフォローアップ

- ・定期巡回や重点指導により、法人就業者は、水稲や麦に係る法人での基幹作業を概ね習得できている。
- ・役員会で自身の担当品目（野菜）の作業進捗や改善に向けた発言がされるようになり、責任感が芽生えた。
- ・しかしながら、法人全体での作業（普通作物に関する作業）を自身の担当品目の作業との間での時間調整がうまくいかず、作業が遅れ気味になるなどの問題がある。
- ・これは法人としての作業指示のあり方なども影響しており、今後の人材育成における課題となっている。



写真 新規就業者の作業の様子



イ 法人の雇用・人材育成に対する意識醸成

- ・研修会参加や先進地視察を機に、雇用のあり方や雇用後の人材育成、労働環境改善の必要性を再認識に対する意識が向上した
- ・農大学生を対象とした「下関市担い手合同説明会」にも出展し、学生に対してPR活動を実施した。
- ・今後も正規雇用による就業者を安定的に確保する方針であることから、新規就業者の受入に係る課題・改善策を整理し、人材育成の方針並びに新規雇用を見据えた中長期の営農計画の作成を支援する。



写真 担い手合同説明会の様子

(3) 園芸産地（生産部会等）における新規就農・就業者の受入体制整備支援

- ・新規就農者について、関係機関及び部会と連携した重点指導の実施により、概ね計画通りの作付・生産ができるなど、新規就農者の栽培技術が向上した。

【部会活動】

ア 新規就農者受入のための栽培技術の高位平準化

- ・部会に対する技術指導を通じて、技術的な課題の抽出ができた。また、新しい技術が導入されたり、環境モニタリングや制御装置の活用により収量の向上事例が生まれるなど、新規就農者受入の体制が向上した。



写真 イチゴ巡回指導の様子

イ 就農サポート体制の強化

○アスパラ部会・ネギ生産出荷協議会

- ・関係機関と連携した受入体験事業の活用及び体験希望者の受入れを通じて、受入や指導の体制が強化された。
- ・ネギ部会においては募集パンフ作成にあたっての経営指標の再考などの検討が開始された。

○いちご生産出荷組合

- ・就農希望者に対する長期の研修受入を実施

ウ 新規就農者募集活動の実施

- ・募集パンフレットの修正などを実施
- ・産地における募集活動と農業体験等の受入れの支援を継続するとともに、部会活動を活性化し、受入体制の改善と強化を図る。
- ・部会における栽培技術の課題解決を行うことで、部会全体の技術の平準化を行ったうえで、新規就農者への指導等が可能なスキルアップを図る。



図 アスパラ部会の募集パンフレット

エ 地域内連携による担い手確保対策

- ・吉田地区担い手確保協議会の運営会議において、活動方針、地区全体での受入体制の強化に向けた意識醸成を図ることができた。
- ・やまぐち農林水産業新規就業ガイダンスでは、協議会から出展し就農希望者に吉田ナスや集落について説明を行った。

- ・まちづくり協議会との情報交換の場を設定し、地域イベント内での就農に関する情報提供・PRを行った。

オ 法人就業者の定着促進・技術向上対策

- ・法人の栽培技術、管理方針に沿った技術資料の提供を行い、現場に即した栽培マニュアル作成のための情報を収集した。

#### 4 今後の普及活動に向けて

(1) 新規就農・就業者確保対策の展開

ア 関係機関との協業による担い手確保対策

- ・担い手部会において、関係機関と連携し情報の集約及び発信を行うとともに、新規就農者及び就業者の地域独自の募集活動を継続・発展させていく。
- ・しかしながら、協業としている中で関係機関の主体性の発揮ができず、積極性が感じられないことも多くあり、継続している活動の意義などを再認識していく必要性がある。

イ 産地・法人への円滑な受入れを可能とする環境整備対策

- ・各支部会において、法人アンケート等をもとに受入（候補）組織等とその状況のリスト化を進め、関係機関における共通認識の形成と人材確保に向けた意識を醸成し、就農・就業形態別の人材確保に対応するとともに、受入環境の改善と募集活動への誘導を進める。

(2) 集落営農法人就業者の定着支援

- ・重点対象法人の（農）松屋は今後も正規雇用による就業者を安定的に確保する方針であることから、営農・経営面での状況を整理し、長期計画の作成を支援する。新規就業者の受入に係る課題・改善策を整理し、雇用に係る中長期の営農計画の作成及び人材育成を支援する。

(3) 園芸産地（生産部会等）における新規就農・就業者の定着支援・人材育成支援

- ・産地における募集活動と農業体験等の受入れの支援を継続するとともに、部会活動を活性化し、受入体制の改善と強化を図る。
- ・部会における栽培技術の課題解決を行うことで、部会全体の技術の平準化を行ったうえで、新規就農者への指導等が可能なスキルアップを図る。